

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成21年8月13日

【四半期会計期間】 第32期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

【会社名】 株式会社中広

【英訳名】 CHUCO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 後藤 一俊

【本店の所在の場所】 岐阜県岐阜市塩町二丁目6番地

【電話番号】 058-247-2511(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 松田 隆

【最寄りの連絡場所】 岐阜県岐阜市塩町二丁目6番地

【電話番号】 058-247-2511(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 松田 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第31期 第1四半期 累計(会計)期間	第32期 第1四半期 累計(会計)期間	第31期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (千円)	1,121,476	915,349	4,312,975
経常損失() (千円)	11,883	7,625	50,263
四半期(当期)純損失() (千円)	13,028	6,793	219,017
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	378,950	378,950	378,950
発行済株式総数 (株)	6,706,000	6,706,000	6,706,000
純資産額 (千円)	670,598	434,774	437,089
総資産額 (千円)	2,772,038	2,395,831	2,324,950
1株当たり純資産額 (円)	102.06	68.01	68.37
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	1.97	1.06	33.64
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	24.1	18.1	18.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	68,465	21,464	320,663
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	112,114	19,250	1,022
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	60,148	93,348	220,747
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	81,431	155,601	102,968
従業員数 (名)	181	200	193

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失を計上しているため記載しておりません。

2 【事業の内容】

広告S P事業のうちソリューション部門につきましては、主力である求人紙の急激な業績悪化から当第1四半期会計期間において廃止いたしました。

なお、従来ソリューション部門を構成しておりました部門のうち、求人情報紙部門、通信販売部門、P R部門、I T部門は広告S P事業に集約し、イベント・セミナー部門はフリーマガジン事業に移管しております。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	200 (38)
---------	-------------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、フリーマガジン事業及び広告SP事業を主体としており生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。

(2) 仕入実績

当第1四半期会計期間における仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	仕入高(千円)		前年同四半期比(%)
	前第1四半期	当第1四半期	
フリーマガジン事業	135,186	166,733	+23.3
広告SP事業	652,320	421,460	35.3
合計	787,506	588,194	25.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 前第1四半期の仕入実績は、再編後の事業部門別に組替えて表示しております。

(3) 受注実績

当社は、受注生産を行っていないため受注実績の記載はしていません。

(4) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	販売高(千円)		前年同四半期比(%)
	前第1四半期	当第1四半期	
フリーマガジン事業	282,979	350,783	+23.9
広告SP事業	838,497	564,565	32.6
合計	1,121,476	915,349	18.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 前第1四半期の販売実績は、再編後の事業部門別に組替えて表示しております。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、輸出や生産等、一部では下げ止まりの兆しが見られ、景気の底入れ感は感じられるものの、依然として雇用情勢の悪化や個人消費の冷え込みの影響は大きく、国内の景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社が属します広告業界につきましても昨年の秋以降、広告出稿は急激に減少し厳しい状況が続いております。

このような状況下、当社では当第1四半期におきまして、フリーマガジン事業では、フリーマガジンを新たに1誌発行いたしました。

また、広告SP事業では、ソリューション部門を、主力である求人紙の急激な業績悪化から当第1四半期会計期間において廃止し、人員につきましては主にフリーマガジン事業へ異動いたしました。

なお、従来ソリューション部門を構成しておりました部門のうち、求人情報紙部門、通信販売部門、PR部門、IT部門は広告SP事業として、イベント・セミナー部門はフリーマガジン事業といたしました。

先行き不透明な状況の中、採算が悪化している部門には早急に施策し、フリーマガジン事業へのシフトをより鮮明なものとしたいたしました。

この結果、売上高は915,349千円（前年同四半期比18.3%減）となったものの、利益率の高いフリーマガジン事業の比率が高くなったことから、売上総利益は、327,054千円（前年同四半期比5.1%減）と、売上の減少率よりも縮小することが出来ました。

しかしながら、販売費及び一般管理費の削減に努めたものの、営業損失は2,568千円（前年同四半期は8,681千円の損失）となり、以下、経常損失は7,625千円（前年同四半期は11,883千円の損失）、四半期純損失は6,793千円（前年同四半期は13,028千円の損失）となりました。

なお、前年同四半期との比較におきましては、再編後の事業部門に組替えて表示しております。

a . フリーマガジン事業

フリーマガジン事業では、5月に『G i F U T O』（岐阜県岐阜市、163,000部発行）を新たに発行いたしました。

このことにより、当社が発行するフリーマガジンは合計19誌、総発行部数は1,023,460部（平成21年6月30日現在）と、100万部を突破いたしました。

この結果、フリーマガジン事業の売上高は350,783千円（前年同期比23.9%増）となりました。

b . 広告SP事業

広告SP部門では、当社が注力いたしておりましたハウジング業界からの受注が大幅に減少いたしました。

また、求人紙の受注につきましても昨年実績を大幅に下回ったこと等から、売上高は564,565千円（前年同期比32.6%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて70,881千円増加し、2,395,831千円となりました。これは主に、現金及び預金が61,633千円、投資有価証券が4,454千円等が増加したことによるものであります。

負債は、前事業年度末に比べて73,196千円増加し、1,961,057千円となりました。これは主に、短期借入金が120,000千円増加したものの、買掛金が41,981千円減少したこと等によるものであります。

純資産は2,315千円減少し、434,774千円となりました。自己資本比率は18.1%であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、155,601千円（前年同四半期比91.0%増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、21,464千円（前年同四半期は68,465千円の支出）となりました。これは主に棚卸資産が12,082千円減少したものの、仕入債務が44,815千円減少したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、19,250千円（前年同四半期は112,114千円の支出）となりました。これは主に長期貸付金の回収で3,000千円得られたものの、有形固定資産の取得で12,531千円、定期預金の預入れで9,000千円使用したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は93,348千円（前年同四半期比55.1%増）となりました。これは主に長期借入金が26,649千円減少したものの、短期借入金が120,000千円増加したこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,706,000	同左	名古屋証券取引所 (セントレックス)	単元株式数は1,000株であり ます。
計	6,706,000	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

(平成17年2月22日臨時取締役会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	190個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	380,000株
新株予約権の行使時の払込金額	150円
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から平成27年1月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価額 150円 資本組入額 75円
新株予約権の行使の条件	(注)3、4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、当該基準日の翌日において次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

- 2 新株予約権発行日以降に、当社がこの行使価額を下回る価額による新株の発行が行われる場合(ただし、新株予約権の行使による場合を除く)又は自己株式を処分するときは、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により調整される。調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- 3 新株予約権の行使の条件

当社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。

- 4 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- 5 平成17年10月8日開催の当社取締役会において、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21並びに平成17年2月22日開催の臨時株主総会特別決議に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員に対しストックオプションとして無償で新株予約権を発行することを決議いたしました。

- 6 平成17年11月1日をもって株式分割(1:100)を行ったことに伴い、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

- 7 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議による付与株式数から退職による権利喪失者の当該数を減じております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年6月30日		6,706,000		378,950		69,450

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年3月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 313,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,390,000	6,390	
単元未満株式	普通株式 3,000		
発行済株式総数	6,706,000		
総株主の議決権		6,390	

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社中広	岐阜市塩町二丁目6番地	313,000		313,000	4.66
計		313,000		313,000	4.66

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	53	58	66
最低(円)	42	42	51

(注) 株価は、名古屋証券取引所(セントレックス)におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期財務諸表及び当第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)並びに当第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	577,696	516,062
受取手形及び売掛金	542,223	540,871
商品	2,891	2,993
仕掛品	6,802	18,793
原材料	151	141
その他	75,892	62,953
貸倒引当金	27,272	25,910
流動資産合計	1,178,385	1,115,905
固定資産		
有形固定資産		
土地	717,948	715,273
その他(純額)	¹ 247,068	¹ 242,920
有形固定資産合計	965,016	958,193
無形固定資産	20,825	20,980
投資その他の資産		
投資有価証券	68,168	63,714
長期貸付金	117,260	120,260
破産更生債権等	125,079	125,121
差入保証金	167,811	167,332
その他	11,062	11,262
貸倒引当金	257,777	257,819
投資その他の資産合計	231,604	229,870
固定資産合計	1,217,446	1,209,044
資産合計	2,395,831	2,324,950

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	402,162	444,144
短期借入金	812,000	692,000
未払法人税等	2,111	6,523
賞与引当金	13,160	16,000
その他	425,666	298,372
流動負債合計	1,655,101	1,457,040
固定負債		
社債	-	100,000
長期借入金	293,543	316,742
その他	12,412	14,078
固定負債合計	305,955	430,820
負債合計	1,961,057	1,887,860
純資産の部		
株主資本		
資本金	378,950	378,950
資本剰余金	69,450	69,450
利益剰余金	11,433	18,227
自己株式	22,934	22,934
株主資本合計	436,899	443,693
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,125	6,604
評価・換算差額等合計	2,125	6,604
純資産合計	434,774	437,089
負債純資産合計	2,395,831	2,324,950

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	1,121,476	915,349
売上原価	776,497	588,295
売上総利益	344,979	327,054
販売費及び一般管理費	353,660	329,622
営業損失()	8,681	2,568
営業外収益		
受取利息	342	814
受取配当金	523	443
受取地代家賃	3,732	3,890
その他	557	1,564
営業外収益合計	5,156	6,713
営業外費用		
支払利息	7,222	6,111
その他	1,136	5,659
営業外費用合計	8,358	11,770
経常損失()	11,883	7,625
特別利益		
賞与引当金戻入額	-	2,840
特別利益合計	-	2,840
特別損失		
固定資産除却損	-	820
投資有価証券評価損	61	24
特別損失合計	61	845
税引前四半期純損失()	11,945	5,630
法人税、住民税及び事業税	1,083	1,163
法人税等合計	1,083	1,163
四半期純損失()	13,028	6,793

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	11,945	5,630
減価償却費	5,081	5,042
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,485	1,320
賞与引当金の増減額(は減少)	20,197	2,840
受取利息及び受取配当金	866	1,258
支払利息及び社債利息	7,222	6,111
投資有価証券評価損益(は益)	61	24
固定資産除却損	-	820
売上債権の増減額(は増加)	33,681	722
たな卸資産の増減額(は増加)	21,811	12,082
仕入債務の増減額(は減少)	18,495	44,815
破産更生債権等の増減額(は増加)	2,174	42
その他	4,317	17,065
小計	58,243	12,757
利息及び配当金の受取額	553	941
利息の支払額	6,891	5,248
法人税等の支払額	3,883	4,400
営業活動によるキャッシュ・フロー	68,465	21,464
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	49,000	9,000
定期預金の払戻による収入	50,000	-
有形固定資産の取得による支出	97,969	12,531
差入保証金の差入による支出	1,653	877
差入保証金の回収による収入	508	158
長期貸付けによる支出	16,000	-
長期貸付金の回収による収入	2,000	3,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	112,114	19,250
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	50,000	120,000
長期借入れによる収入	50,000	-
長期借入金の返済による支出	19,998	26,649
自己株式の取得による支出	2,649	-
配当金の支払額	17,203	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	60,148	93,348
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	120,430	52,633
現金及び現金同等物の期首残高	201,861	102,968
現金及び現金同等物の四半期末残高	81,431	155,601

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算出する方法によっております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 336,847千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 349,154千円
2 偶発債務 訴訟等 当社は、子会社であった㈱ピーツー（平成17年11月当社と合併）において営んでおりました、霊苑の販売を巡る契約について、平成21年4月22日、㈱法輪より、不当利得返還請求訴訟を名古屋地方裁判所において提訴されており、現在係争中であり、（金額：38百万円）	

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
販売費及び一般管理費の主な内訳 給与手当 183,638千円 賞与引当金繰入額 10,989千円 減価償却費 5,081千円 貸倒引当金繰入額 2,652千円	販売費及び一般管理費の主な内訳 給与手当 187,971千円 減価償却費 5,042千円 貸倒引当金繰入額 1,350千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 568,698千円 預入期間が3か月超の定期預金 487,267千円 現金及び現金同等物 81,431千円	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 577,696千円 預入期間が3か月超の定期預金 422,094千円 現金及び現金同等物 155,601千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	6,706,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	313,887

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の四半期貸借対照表計上額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第1四半期会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

関連会社がないため該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
68円01銭	68円37銭

2. 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純損失	1円97銭	1株当たり四半期純損失	1円06銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円 銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円 銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失を計上しているため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期損益計算書上の四半期純損失() (千円)	13,028	6,793
普通株式に係る四半期純損失() (千円)	13,028	6,793
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式の期中平均株式数 (株)	6,589,854	6,392,113
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳 (千円)		
四半期純利益調整額 (千円)		
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数 (株)		
普通株式増加数 (株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月13日

株式会社 中広
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀 幸造 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 桑原雅行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中広の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第31期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中広の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月13日

株式会社中広
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀 幸 造 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 桑 原 雅 行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中広の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第32期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中広の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。